

平成30年度 第1回 天然記念物「高宕山のサル生息地」

のサルによる被害防止管理委員会会議録

1 会議の名	平成30年度 第1回 天然記念物「高宕山のサル生息地」 のサルによる被害防止管理委員会会議
2 開催日時	平成30年 7月20日 (金) 14時00分～15時00分
3 開催場所	富津市役所 2階 201会議室
4 審議等事項	(1) 平成29年度 被害防止管理事業報告及び決算について (2) その他
5 出席者名	(委員) 小泉 義行、石井 清孝、岡根 茂、大野 一郎、 小林 琢也、嶋野 利郎、相川 正和、池田 文隆、 清田 義昭 (千葉県)水野 大樹、西川 歩美 事務局 (調査団)直井 洋司、白鳥 大祐 (富津市)笹生 忠弘、當眞 嗣史、桐村 修司、金木 佑天、 小澤 洋 (君津市)矢野 淳一、當眞 紀子
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7 傍聴人数	0 人 (定員5人)
8 所管課	教育部生涯学習課文化係 電話 0439-80-1342
9 会議録 (発言の内容)	別紙のとおり

発言者	発言内容
(富津市) 眞生涯学習課長	<p>定刻となりましたので、平成30年度 第1回天然記念物「高宕山のサル生息地」のサルによる被害防止管理委員会会議を始めさせていただきます。</p> <p>本日の会議は、出席者9名、欠席者4名です。過半数の委員の出席を得ており、本委員会設置要綱第7条第2項により成立しております。</p> <p>会議に先立ちまして、委員長代理であります、小泉富津市副市長から挨拶を申し上げます。</p>
小泉 委員長	<p>委員の皆様におかれましては、公私共にご多忙の中、ご臨席を賜りありがとうございます。</p> <p>また、日頃当地域の自然保護行政にご理解とご協力を頂きまして深く感謝申し上げます。</p> <p>昭和62年に設置されました当委員会でございますが、近年はサルのほかにイノシシ・シカなどによる農作物への被害も多く、それらに対する総合的な対策が求められる状況となっております。</p> <p>本日はお忙しい中、 千葉県教育庁教育振興部文化財課から 水野 様、 千葉県環境生活部自然保護課から 西川 様、 にお越しいただいております。</p> <p>今後の方針等についてお話をさせていただけると思います。</p> <p>さて、本日の議題は (1) 平成29年度被害防止管理事業報告および決算についての1件でございます。</p> <p>また、その他としまして、本被害防止事業と関連する事業も含め、千葉県の職員2名の方からそれぞれの立場からのご意見、ご提案等活発な審議をお願いいたしまして、以上、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。</p>
(富津市) 眞生涯学習課長	<p>議題に入ります前に、今年度第1回目の会議で、委員も変わりましたことから、委員の皆様、事務局等の自己紹介の時間をとりたいと思います。</p> <p>(委員自己紹介)</p> <p>(事務局自己紹介)</p>

(富津市) 眞 生涯学習課長	<p>続きまして、お手元に配布した資料の確認を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 席次表</li> <li>2 会議次第</li> <li>3 当委員会設置要綱</li> <li>4 当委員会等名簿</li> <li>5 平成29年度 被害防止管理事業調査報告書</li> <li>6 平成29年度 被害防止管理事業決算書</li> </ol> <p>以上の6点です。</p>
小 泉 議 長	<p>本日の会議資料は以上ですが、不足はございませんでしょうか。ないようでしたら、資料の確認を終わります。</p>
(富津市) 眞 生涯学習課長	<p>次に会議の公開についてですが、この会議は、富津市及び君津市情報公開条例により一般に公開されます。公開の方法としまして、会議の終了後、会議録を作成し、両市のホームページにて公開します。</p> <p>これに伴いまして、会議録が会議の経過を記載し、事実と相違ないことを証するために、委員の中から2名の方に署名委員として署名を頂きたいと思えます。</p> <p>議題に入る前に、2名の方をお選びいただき、後日、御署名を頂きたいと思えますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>また、会議録作成のために録音させていただきますのでご了承のほどお願いいたします。</p> <p>では、本委員会設置要綱第7条第3項の規定により、議長を小泉委員長にお願いします。</p>
小 泉 議 長	<p>規定によりまして、議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行に務めてまいりたいと思えます。</p> <p>それでは、議題に入る前に署名委員を2名決めたいと思えます。こちらからの指名でよろしいでしょうか。</p>
委 員 一 同	<p>(異議なしの声)</p>
小 泉 議 長	<p>相川委員と池田委員にお願いしたいと思えますが、よろしいでしょうか。</p>
委 員 一 同	<p>(異議なしの声)</p>
小 泉 議 長	<p>では、議題に入ります。議題(1)平成29年度被害防止管理事業報告および決算について事務局の説明を求めます。</p>

(君津市) 眞副主幹

事業報告について説明いたします。

○ 資料『平成29年度 天然記念物「高宕山のサル生息地」のサルによる被害防止管理事業報告書』より事業報告について説明。

お手元の資料をご覧ください。

6 ページ、1 被害防止についてです。

(1) 電気柵による被害防止

当事業で設置した既設電気柵の維持管理、改修、移設を実施しております。

①維持管理については、月1回以上の点検や補修を行いました。8 ページの表1. 1が結果となっています。

電気柵の改修は、柵の老朽化もありますが、イノシシやシカ等による損傷が多くみられました。出来る限りの補修を実施しましたが、宇藤原地区では、追いつかない場所もございます。宇藤原地区の周回電気柵は、年3回程度の草刈を実施しました。

②改修は、富津市側では6 ページ図1-1をご覧ください。宇藤原地区U14及びU2で125mを改修しました。9 ページは改修後の写真です。君津市側は6 ページの図1-2にあります平田地区のK10+K18及びK17で75mを改修しました。9 ページが改修後の写真です。

両市合計で200mの改修を実施しました。

ページ(2) 被害多発期の追い払いについて

8月15日から9月9日までの期間中、要現状変更範囲である富津市宇藤原・高溝地区を中心に、群れの監視とパトロールを行いました。実施員数は延べ18人日です。

(3) 被害実態調査

3月に、合計55戸を対象に聞き取り調査を行いました。調査地点は、12ページに記してありますが、宇藤原地区12戸、宇藤原地区以外の富津側の地区24戸、君津側地区19戸です。調査結果は13ページから15ページに示しています。全体的な傾向を昨年度と比較すると、13ページの図1.5にあります。天然記念物要現状変更範囲である宇藤原地区では被害率・被害指数とも減少、宇藤原以外の富津側地区、君津地区では被害率・被害指数が増加傾向です。

電気柵の補修・改修のところで、宇藤原地区においては対応が追いついていない場所があると説明いたしましたが、この状況下で被害が減少傾向である要因として、被害程度「無」という回答が前年と比して増えております。加えて、かつて遊動していたT-I群・石見堂群などの大きな規模の群れの遊動が減り、被害が少なくなっていることも考えられます。また、鳥獣被害だけでなく高齢化等も関係しているかもしれませんが、耕作しなくなった、耕作地の減も影響しているか

もしれません。

富津側地区では、作付け不能、被害程度100という「×」回答が増加しておりますが、かぼちゃ、白菜、夏みかんなど、前年より減少している品目がありました。

君津側地区では、全体ではわずかに増加傾向ですが、落花生、さやえんどう、大根、しいたけ、栗、温州みかんでは減少しておりました。

続いて16ページ、2生態調査と個体数管理です。

(1) 電波発信機(テレメーター)装着のための捕獲

テレメーターを装着するために、箱ワナを10台、8か所に設置しました。

設置箇所は18ページ図2-1に記しました。

今年度は計8回の捕獲がありましたが、うち2頭は同一個体の再捕獲であったため、捕獲頭数は6頭、そのうち、装着に適したメス2頭にテレメーターを装着しました。

7ページの表1は捕獲個体の一覧です。テレメーター装着個体は、表の一番上、富津市大田和で捕獲した2017タカゴ01のメス・ハチと、表の一番下、君津市怒田沢で捕獲したタカゴ08のメス・イカルの2頭でしたが、タカゴ01のハチについては、装着後、再捕獲し、子猿とともに安楽殺処分したため、このテレメーター装着は無効となりました。

16・17ページにその経緯を掲載しております。

タカゴ01のハチと、タカゴ02と04のハチの子供ともと思われるオスの子猿の2頭は、富津市大田和地区に頻繁に出没、作物被害を出したため、地元住民からの捕獲要請があり、被害防止の観点から、2頭を安楽殺処分いたしました。

次に、一覧表のタカゴ05について、ご説明いたします。

タカゴ05は、捕獲時の外部計測の結果、アカゲザルとの交雑が疑われたコドモメスです。20ページ表2.2に、環境省関東地方環境事務所による交雑判定基準を掲載いたしましたが、タカゴ05は、尾蝶が基準値を上回っておりました。捕獲後、その対応について、県文化財課・自然保護課と協議し、採取血液の遺伝子分析をかずさDNA研究所に依頼した結果、交雑が認められなかったため、放獣しました。

次に21ページ(2)追跡調査です。

今年度の追跡対象群は、表2-3にありますT-II群、石見堂群、フジコ群(仮称)、小倉A群、怒田沢A群、イカル群、旅名A群、尾崎群の8群、昨年度は君津市側の怒田沢で新たなテレメーター装着個体があり、イカル群が追加されました。

年度中にテレメーター停止や個体死亡等で、追跡が途絶えた個体は、T-II群のハチ、石見堂群のイナ、フジコ群(仮称)のフジコ、怒田沢A群のヌタの4頭で、これにより、フジコ群(仮称)、怒田沢A群は追跡ができなくなりました。石見堂群については、イナの電波を受信できない状況(おそらく、電池切れとおもわれますが)とな

ったが、目視でイナを確認できたため、イナの識別による追跡調査を行いました。

T-Ⅱ群のワカコ、(仮) ミサキ群のミサキについては、県ニホンザル事業での捕獲によりテレメーターを装着しております。

昨年度末で、指定地域周辺のテレメーター装着個体は10頭となります。

各群れの結果について、24～25ページに本文、

26ページ以降に遊動域を示した図を掲載しておりますが、県事業での結果も合わせてございます。

個体数を目視で観察できたものは、T-2群8頭、石見堂群34頭、小倉A群26頭、イカル群15頭、旅名A群13頭、尾崎群28頭の6群です。

数えもれもございますが、石見堂群34頭、旅名A群13頭、尾崎群18頭でした。

33ページに平成29年度のテレメーター装着群の行動域をまとめたものを掲載いたしました。

富津側、石見堂群については、テレメーター装着個体がおらず、イナというサルの目視確認による行動域の一部であり、群れ全体の行動域にはテレメーター装着が必要です。

T-Ⅱ群は、これまでより東より、要現状変更範囲内での確認が多い状況です。君津側では、イカル群が、昨年度2月に装着個体ができ、遊動データがとれるようになりました。君津市二入地区付近を遊動しております。

怒田沢A群と旅名A群は、一部重複する行動域をもっていることがわかりました。動域を確認していきます。

34ページ(3) 個体数管理については、

富津市農林水産課、君津市農政課より有害鳥獣駆除の資料を提供していただき、取りまとめました。35ページから37ページに地図と一覧を示しています。駆除された個体数は、指定地域0、要現状変更範囲0、要協議範囲富津側のみ1頭、その他周辺地域55頭(君津市側40(53)頭、富津市側15(18)、これに富津側の捕獲地域不明4頭を含め、合計60頭の捕獲でした。

平成28年度の捕獲頭数は両市合計71頭でしたので、16頭の減でした。内訳では、君津市13頭、富津3頭の減となっております。

次に38ページ、3 天然記念物指定地域の環境改変と生息環境調査です。

生息環境調査は、富津市宇藤原地区の峰上ステーションで気温と降水量を測定しました。

気温は、平成28年度と比べて月毎の動きは大きな変化はありません。

雨量については、28年度比では、9・10月の雨の多さが際立っていました。以上、報告いたします。

(富津市)桐村  
副主幹

続きまして、平成29年度天然記念物「高宕山のサル生息地」のサルによる被害防止管理事業の決算についてご説明いたします。

(資料：平成29年度天然記念物「高宕山のサル生息地」のサルによる被害防止管理事業決算書に沿って説明)

歳入	(収入額)	4,473,000円
内訳	富津市	2,460,000円
	君津市	2,013,000円
歳出	(支出済額)	4,473,000円
内訳	報償費	30,000円
	賃金	3,025,000円
	旅費	251,720円
	需用費	1,138,430円
	役務費	27,850円
	歳出予算額	4,473,000円
	支出合計	4,473,000円
	残高	0円

決算の説明については以上となります。

小泉議長

ありがとうございました。  
補足等はございますか。

(調査団)白鳥

追跡調査のことについて補足させていただきます。  
報告書の22ページからになります。

まず、表の2.3、テレメーター装着個体の一覧表の中で、T-II群の下に「ミサキ群(仮)」とありますが、このミサキについては、昨年度3月末頃、千葉県ニホンザル事業でテレメーターが装着されました。これは追跡調査終了後の装着でしたので、その年には調査をしていません。

今年度に入ってから調査をしていまして、捕獲地点はT-II群と同じ富津市大川崎ですが、別の群れであることが確認されています。

T-II群についてですが、平成29年度では行動域が28・29年度に比べ、東側半分になっています。

それに関連して、個体数のすべてをカウントするのは難しい状況で、平成26年度の環境省事業では20頭程度の小さな群れと考えられておりましたが、今年度の行動域の調査では「カウントできない」になっていますので、もう少し少なくなっている可能性もあります。

石見堂群については、個体数は34頭同時に目視ということでカウントではないですが、かつて石見堂群は100頭以上、110頭程度

の大きな群れでした。今もその規模でいるのかということについてはわからないのですが、

「調査の印象では40・50頭はいてもおかしくないのですが、100頭以上いるのかどうかと言われるとかつての印象とは違う。」と調査員から聞いています。

小倉A群については、個体数について確認できたのは26頭だけですが、50頭以上または110頭近く、中規模から大規模の群れであろうと思われま

す。怒田沢A群についてですが、これはその年の調査の途中で調査終了になってしまいましたが、この群れの行動域(30頁図2)は、旅名A群の行動域(32頁図2)とほぼ全て重複した形で確認されていま

す。34ページ、今年度のテレメーター装着群のすべての行動域を示した表に関してですが、T-2群と別行動をしたハチを除いて計7群を確認しております。天然記念物指定地域及びその周辺において何群いたかということについて、本事業では「群れ数調査」を平成24年まで行っていました。そのころのデータでは、同様の範囲で合計15群程度確認しておりました。現在どうなっているかはわかりませんが、今回の7群という結果については、半分把握できたという形ではないかと思われま

す。以上です。

小 泉 議 長

ありがとうございました。

他にはよろしいですか。

それでは、説明が終わりましたので質疑応答に移ります。

何か御質問等はございませんか。

清 田 委 員

千葉市動物公園の清田と申します。

先ほどのご説明の中で、DNA鑑定の結果、交雑種ではないという形で放獣された個体ですが、環境省の作成した交雑判定の数値に対してかなり尾長が長いにもかかわらず、DNAで否定された。これは完全否定ですか。それともDNAでは否定も肯定も確定できなかったという意味なのか、お答えください。

(調査団)白鳥	<p>まず、DNA鑑定の方針についてですが、今回DNA鑑定を行ったのはかずさDNA研究所だけでした。本来は京都大学霊長類研究所の分析結果と併せたものを採用します。なので、今回のかずさDNA研究所の分析だけですと少し不十分な可能性はあります。</p> <p>それから、環境省事業のしっぽの長さの基準表のことですが、あくまでも形態から判断してどこかで線を引こうとしたもので、それはニホンザルの基準の尾長からプラス2%でした。その中には、しっぽが長めのニホンザルが含まれていてもおかしくはなく、逆に、ニホンザル基準値より短めの交雑個体が含まれていることも否定はできない表です。</p>
清田委員	<p>それでは、今回の個体が純粋なニホンザルだということでもない、それは言い切れませんか。</p>
(調査団)白鳥	<p>それは言い切れませんが、本事業では交雑種をはじめて遺伝子分析しました。これまで交雑対策というのはほとんどやっておりませんでした。今回、環境省事業の基準表やマニュアルの出来てきた中でそれを基にやってきたところ、しっぽの長さが基準を超えたということで、環境省のマニュアルからすればその時点で殺処分ということも考えられるのですが、本事業ではじめてだったということ、天然記念物の保護という形に留める事業ということで慎重を期したこと、また、そのときに霊長類研究所が遺伝子分析をできない状況でして、そのときに出来る範囲のことをやった上で、今回は放獣しました。</p>
小泉議長	<p>他にございますか。</p> <p>それでは、他にないようですので質疑を終了します。</p> <p>質疑が終了しましたが、議題（1）平成29年度事業報告及び決算について、御承認いただけますでしょうか。</p> <p>異議なし。</p>
小泉議長	<p>どうもありがとうございます。本件は承認されました。</p> <p>続きまして、「その他」ということで、事務局及び関係機関からの報告事項がございますが、はじめに、事務局より報告をいたします。その後、県の関係機関の2名の方々にお見えになっていただいておりますので、お話を伺いたいと思います。質問等につきましては、後ほど受けたいと思います。</p> <p>それでは、はじめに事務局より報告をお願いします。</p>

<p>(君津市) 當眞 副主幹</p>	<p>本事業の電波発信機装着のための捕獲につきましては、指定地及びその周辺ということで現状変更申請を出しました。現在、県の教育委員会から許可を得て行っているところでございます。この現状変更は平成30年6月30日で一度申請が切れまして、7月1日から新たに申請ということになります。先ほどお話しにありました交雑個体のことについて、これまで現状変更の中で記載は無かったのですが、今後、昨年度のように当事業の捕獲の中でも外見上交雑が疑わしい個体が捕獲されるケースが増えることを考慮し、今年度7月1日からの現状変更につきましては、先ほどのこの報告書にございます、21ページの尾長による交雑判定基準を主に使いまして、「尾長の判定基準とそのほかの総合的な外見の特徴と併せて明らかに交雑個体と思われる個体が捕獲された場合については、採血やDNA分析は実施せずに外来生物法に基づき、安楽殺処分する」という一言を書き加え、許可をいただいたということを報告させていただきます。</p> <p>ただし、先ほど白鳥さんからお話がありましたように、文化財保護側としての対応もございしますが、明らかに交雑であろうと判断されるものをまた放してしまうことも交雑が拡散することに繋がるということで、県の文化財課や県の自然保護課でも実施している交雑対策と尾長を併せる形で一文を追加して許可をいただきましたので、ご報告をさせていただきます。</p>
<p>小 泉 議 長</p>	<p>ありがとうございました。 続きまして、千葉県教育庁文化財課の水野さん、お願いいたします。</p>
<p>県文化財課 水野文化財主 事</p>	<p>ただ今當眞さんから報告がありました現状変更についてですが、こちらは国の天然記念物ですので、本来は文化庁のほうで許可をするという形になりますが、採血・捕獲等につきましては、権限委譲になっているため、我々県教育委員会が許可をしたものでございます。</p> <p>それに伴いまして、今年度から外見において交雑個体を処分することについて、文化庁の天然記念物部門の調査官には事前に協議をしております。協議の中で、交雑個体が広がることを考える上ではDNA分析の結果を待つという長い期間がかかることを考慮すると、やむを得ないということで、外見による処分は問題ないとして許可したものでございます。</p> <p>ただし、許可をするにあたりましてはしっかりとした根拠を持って、ということでございますので、先ほどの資料にもございました、環境省関東地方環境事務局による基準を適用することになった次第であります。追加で説明させていただきました。</p> <p>そのこととは別件で、私のほうから1件、御報告をさせていただきます。</p> <p>今回の被害防止管理事業に伴いまして、参考になるかと思い、他県の事例を御報告いたします。</p> <p>日本国内、ほかにもサルの天然記念物指定地域はございますが、その中で1件、事例といたしまして、文化庁の補助金事業の中で天然記念物による被害・食害対策事業というものについて補助金を出してい</p>

	<p>るといふ事例がございます。こちらの補助金につきまして、常に使用している都道府県もございました。電気柵の設置ですとか、モンキーダッグというサルを追い払うためのイヌを調教したりするための委託費用を支出する都道府県もございました。イヌの管理について、餌代等につきましては計上していないということですが、それに伴う委託費等が文化庁の補助事業で行われているという事例もございましたので報告させていただきます。</p> <p>電気柵の設置については、私が確認した都道府県の中では新設の費用を計上しているという事例もございました。維持管理については、文化庁の補助としてはやっていないということでしたが、新設する事に関しては補助を貰っているということでした。また、柵については数年で劣化するということがありますので、更新についてはその都度文化庁と協議をしているということでした。</p> <p>やはり、他県も柵を設置することによってサルが柵のない地域に移動して被害を出すという事例もありますので、柵を設置する場所についてはよく協議をした上で行ったほうがよいのではないかとというアドバイスもいただいております。</p> <p>私からの報告は以上になります。</p>
小泉議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、同じく千葉県自然保護課の西川さん、お願いいたします。</p>
県自然保護課 西川副主査	<p>会議資料に併せてお配りしました「平成29年度サル生息状況実施調査結果」をご覧ください。昨年度のこの会議の際に、平成29、30年度に県のほうで県内のサルの群れ調査を行うとお知らせしましたが、昨年度の調査結果を本日お持ちしました。</p> <p>昨年度は鋸南町、南房総市、大多喜町、勝浦市の4市町で調査を実施しました。図の丸印が全て群れの推定の線です。全体で群れ数が52群と推定され、個体数が1,249～1,639頭と推定されました。</p> <p>図中に加害レベルとありますが、レベルが高いほど農作物の被害が大きくなり、レベル0については、被害なしということになります。</p> <p>昨年度調査した範囲では、レベル2～4、大半がレベル3と推定されています。調査の範囲では極端に加害レベルが高くもなく、かといって被害をほとんど出さない群れも存在しないという状態でした。レベル3というのは頻繁に農作物に被害を出しているが、生活被害・人的被害を及ぼすほどではないというものです。</p> <p>今年度は富津市・君津市を含めて、現在7月の一ヶ月間で調査を実施しております。調査は農林部と調整していきまして、住民の方の御協力もありますので、今年度の結果は年度内にお返しすることを考えております。</p> <p>また、先ほどの報告書の中にもありましたが、昨年度この調査（サル出没カレンダー調査及びルートセンサス調査）に用いるために、高</p>

	<p>宕山の周辺エリアでGPSの首輪を装着しました。昨年度、県事業で富津市大川崎で5体の捕獲を実施しまして、テレメーター装着個体に含まれていたオトナメス2頭にGPSの首輪を装着して放獣しています。残りの3頭（オトナオス・コドモメス各1頭）は装着できないので、そのまま放獣しました。残り1頭については相対尾長から交雑と判定されたため、県事業で殺処分いたしました。</p> <p>県自然保護課からの報告は以上です。</p>
小泉議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの事務局並びに県の御二方からの説明について何か御質問等はございますか。</p>
岡根委員	<p>ただ今、実線が推定行動圏で破線部が推定行動圏（データ不十分）ということで、移動ではないんですね。</p>
県自然保護課 西川副主査	<p>データ不十分のものはしっかりとした線が引けなかったのですが、群れは存在するだろうというので破線で示しているのですが、囲われているところがすべてそれぞれ推定で描いている群れの行動域です。</p>
岡根委員	<p>確認ですけれども、この結果は我々がよく言う指定範囲や要現状変更範囲というのとは別、天然記念物の指定範囲には含まれないサルの調査結果ですよ。</p>
県自然保護課 西川副主査	<p>今ここに出ているのは範囲外ですが、今年度は君津市・富津市を含めて調査を実施しまして、調査自体は天然記念物の範囲を含めて行っています。</p>
岡根委員	<p>では例えば、鋸南町や大多喜町で被害があったとして、ニホンザルかそうでないかでまた論議がされますか。それとも、ニホンザルであろうが範囲が大きすぎていようなサルはどういう対応になりますか。</p>
県自然保護課 西川副主査	<p>千葉県の場合はこの結果と交雑のこともありますので、昨年度、有害捕獲でこれまで市町村が捕獲した個体の写真から、環境省のほうで写真の判定の仕方を整理してもらいましたので、写真での交雑判定を試みました。群れごとの交雑度合いはここからは拾えませんが、地域的に交雑が多いようなところを上手く出すことが出来ないかということやっております。千葉県の場合には交雑対策も含めて交雑度合いが高い群れを優先的に捕獲しなければならないというところがあります。</p> <p>ただし、市町村の場合はどうしても交雑の度合いというよりは農作物被害・人的被害のほうの方が優先度が高いと思います。ニホンザルも近年2,000万円前後の被害額を出していますので、被害対策という意味でも、捕獲や追い払いに取り組み、両方含めた上での総合的な判断で対策の取り組み方を決めていくということになります。</p>

岡 根 委 員	わかりました。ありがとうございます。
小 泉 議 長	他にございますでしょうか。
(調査団)白鳥	<p>補足させていただきます。</p> <p>先ほどの図の丸印はすべて、天然記念物指定範囲にも住んでいるようなニホンザルの群れのことです。</p> <p>それから、天然記念物が絡んでいる捕獲地域と鋸南町や大多喜町、勝浦市などの捕獲地域での対応の違いについては、千葉県保護管理計画において、かつて天然記念物指定地域はコアエリアという保護を優先する地域ということでエリアを主体とした保護をする地区と駆除を優先する地区というやり方をしてきました。現在は第4次計画ですが、第3次計画以降にコアエリアは設定されていますが、それよりも群れごとの加害レベルを基に、コアエリアの群れであっても必要があれば殺処分を含むという方向性が示されています。</p> <p>以上です。</p>
小 泉 議 長	他にございませんか。
(調査団)直井	<p>この事業とは直接関係することではないのですが、先週の金曜日から日曜日（7月13日～15日）まで、東京で日本霊長類学会というのが開催されていました。その中の自由集会でニホンザルの交雑の問題も議論されたようです。私は仕事の関係でうかがえなかったのですが、終わった後の月曜日にエクスカッションということで、スタッフの方々二十数名が動物園の視察においでになりました。</p> <p>私はその場におりませんでしたので参加された方からうかがった話ですが、天然記念物事業についてかかわる点がありますので少しお話をさせていただきます。今後の検討材料の一つとしてお考えいただければと思います。</p> <p>一昨年度、動物園の個体すべてについて交雑判定分析のための捕獲、また、動物園の柵からの出入りをした時点で押さえたところ、それなりの数の交雑個体があり、そういう個体を処分したという経緯がございます。</p> <p>今回は、霊長類学会の方々がお見えになった時点で設備の不備というのが散見されたということです。加えて、動物の飼育管理自体の不適切さというのも垣間見えたようで苦言を呈されたということでした。当日、現場には商工観光課の課長も立ち会ったそうなので、詳しくは御存じかと思いますが、ことは天然記念物のサルの交雑の一つの元になっていた可能性がある施設ですので、今後はこの委員会でもこの点に関して関心を持った形で事業を進めていただきたいと思います。</p> <p>これは調査団からのお願いです。以上です。</p>

小泉議長	<p>ありがとうございました。 事務局から他にございませんか。</p> <p>ありがとうございました。他に何かございますか。 ないようですので、以上で本日の議題を終了といたしました。 これにて議長の職を解かせていただきます。 御協力ありがとうございました。</p>
當眞	<p>それでは、以上をもちまして、平成30年度 第1回 天然記念物「高宕山のサル生息地」のサルによる被害防止管理委員会会議を閉会といたします。ありがとうございました。</p>